

「ゾーン30プラス」整備計画(千葉県船橋市 前原地区)

令和6年3月末時点

■地区

- 千葉県船橋市 前原地区

■対策内容

【警察(船橋東警察署(TEL:047-467-0110))】

- ・最高速度(区域)、交通指導取締り

【道路管理者(船橋市役所道路建設課(TEL:047-436-2596))】

- ・狭さく、交差点ハンプ、自転車通行位置の明示など

【地域(前原小学校、地域住民等)】

- ・登下校時の見守り活動

※対策内容の詳細については、上記の問い合わせ先にご連絡ください。

■推進体制

- | | | |
|-----------|---------|----------|
| ・船橋東警察署 | ・藤崎台町会 | ・宇津木堀東町会 |
| ・船橋市 | ・前原あずま会 | ・前原睦自治会 |
| ・船橋市教育委員会 | ・中台町会 | ・前原親交会 |

■対策の実施状況



ゾーン30プラス看板・路面表示



狭さく

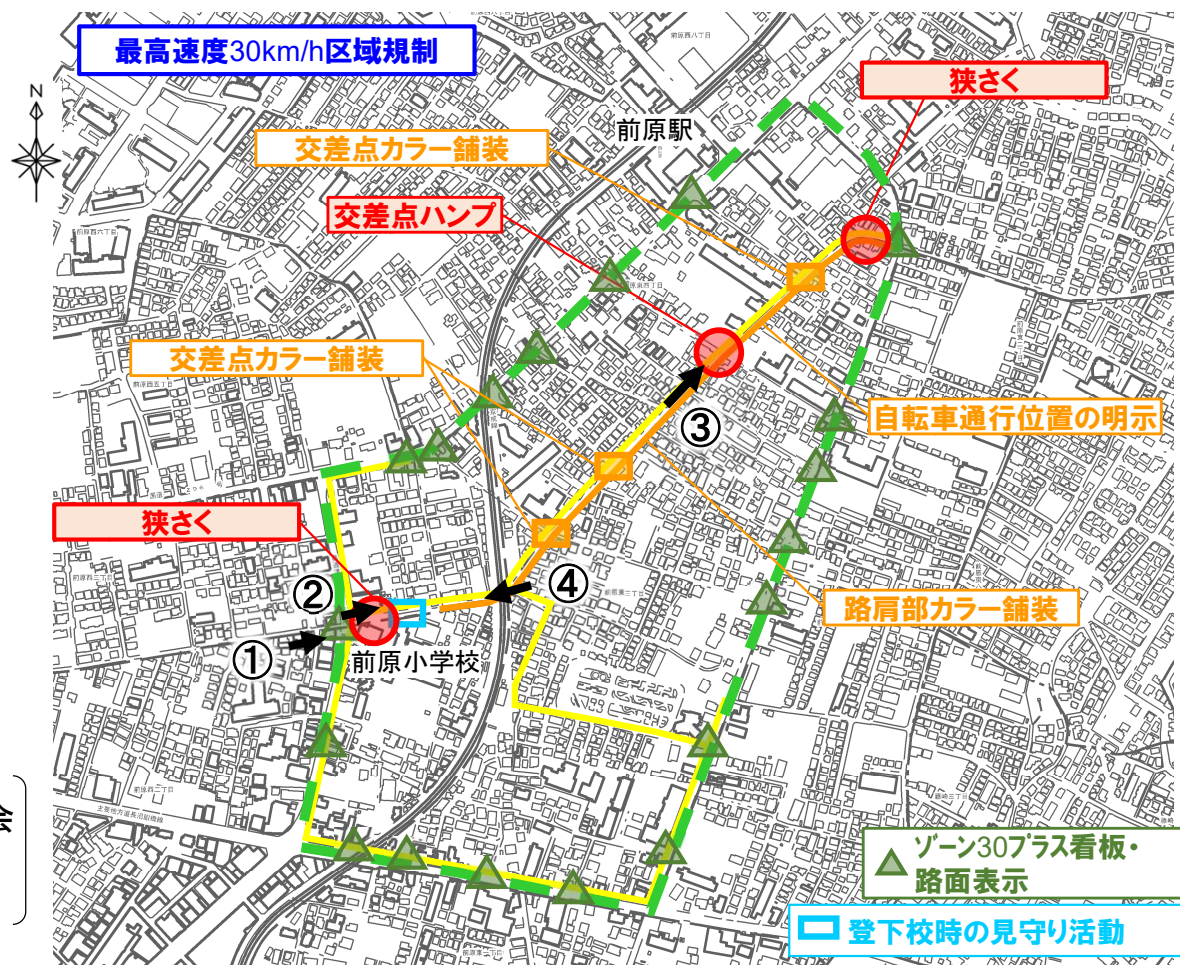


交差点ハンプ



自転車通行位置の明示

※ 今後、実施した対策の効果検証結果を行い、更なる対策の必要性等について検討していきます。(PDCAサイクルの継続的な取組)



出典：船橋市都市計画基本図

凡例	
	ゾーン30プラス看板・路面表示
	△ 対策済 △ 対策予定
	物理的デバイス
	● 対策済 ○ 対策予定
	規制等
	— 対策済 ... 対策予定
	その他ハード対策
	■ 対策済 □ 対策予定
	ソフト対策
	□ 実施中 □ 実施予定